

国有林野事業全般における、ご意見・ご要望について（福島県中通りブロック）

（二本松市）

1. 市内の国有林で伐採等の事業を予定している場合は、あらかじめ事業実施の連絡をいただきたい。

【福島署】

（答） 国有林での伐採等の事業につきましては、山間・奥地が多くを占めておりますが、都市近郊及び住宅地付近での伐採等の事業も確認しているところです。

伐採等にあたっては、立看板等による伐採及び運搬車両に対しての注意喚起を行っているところですが、今後におきましては、都市近郊林及び住宅付近での伐採搬出・各種事業の実施にあたっては事前に情報提供に努めてまいりたいと考えています。

国有林野事業全般における、ご意見・ご要望について（福島県中通りブロック）

（西郷村）

1. 当村は、日光国立公園を含むエリアの多くが国有林であり、甲子地区という観光地域でもあります。国有林内に倒産した（清算未終了）企業が所有するスキー場施設が長年放置されており、景観上の妨げとなっております。債権等の整理が必要であるうえ、建物や施設撤収に莫大な費用負担が予想されます。このような事例は日本中には複数存在するとみられますので、施設等の撤去や林地の復旧にかかる費用に対する補助事業や助成制度などありましたらご指導ください。
2. 幹線道路沿線について樹木が繁茂伸長しており、景観の妨げとなっておりますので修景伐採の実施（道路に沿った国有林のみ）について要望します。

【白河支署】

（答）

1 について

旧白河高原スキー場跡地は、債権の整理、建物及びリフト等の施設収去、一部で林地崩壊が見受けられる等様々な課題があり、長年にわたり苦慮しているところであります。

こうした状況の中で、国民参加の森林づくり「ふれあいの森」として、「赤面山を緑にする会」と協定を締結し、一部の崩壊が見られる林地の復旧にご協力いただいているところです。

建物及びリフト等の施設収去については依然として進まない状況にあります。

ご要望のありました施設等の撤去や林地復旧に係る費用の補助事業及び助成制度は国有林野事業関連におけるものは現在ではないと認識しており、なかなか対応が難しいところですが、他省庁（観光庁等）に地域の再生・活性化やインバウンドに向けたメニューがあると聞いているので、西郷村を中心とした関係者と連携し取り組んでいければと考えております。

2 について

修景伐採の要望については、森林保護や多様性保全についても配慮が必要であり慎重な取扱いが求められております。要望箇所等の情報をいただきながら、慎重に検討していきたいと考えております。

国有林野事業全般における、ご意見・ご要望について（福島県中通りブロック）

（鮫川村）

- 1 鳥獣被害対策に関する情報の共有化（HP上など）をお願いしたい。
- 2 国有地貸付申請手続きの簡素化をお願いしたい。
- 3 併用林道の改良及び維持に対し、協力いただきたい。

【棚倉署】

（答1）

これまでニホンジカの生息状況を調査してきた中で、令和3年度は、当署管内の八溝山周辺国有林においてニホンジカの調査及び捕獲事業（わな）を実施しているところ。

当該事業等により得られた情報については、関係機関等との情報共有が重要であることから、今後HPなどへの掲載について検討して参る考え。

（答2）

国有地（国有林野）の貸付け等については、国有財産法や国有林野の管理経営に関する法律等各種法令に基づき、全国で同様の手続きを行っているところであり、国民共通の財産たる国有林野を適正に管理する観点から、貸付け等の申請については、林野庁通達に規定される審査等が必要となっています。

手続きの簡素化については、昨今の行政改革により、申請書等に必要だった押印の廃止や各種通達の公開による審査基準及び必要書類の明確化等が既に行われており、今年度中には貸付け等の申請がオンラインでも可能となる見通しです。

今後におきましても、簡素で効率的な行政手続きの実現に向けて取り組んで参ります。

（答3）

併用林道協定書の路線別併用協定事項に記載されている「利用度合」を基に改良及び修繕の事案発生都度、双方協議のうえ負担区分を決定し実施しているところ。

今後も事案発生都度、協議して進めて参りたい。

なお、併用林道の維持については、併用林道協定書において管理者（村）が行うこととなっていることを了知ください。